



日本初の女性総理大臣として高市内閣が発足しその動向が注目されている。「馬車馬のように働く」発言に始まり、防衛費増額による国民負担増や消費税減税と経済政策の矛盾などへの懸念、また憲法9条改憲への初協議が行われるなど、私たちの働き方や生活と暮らしへの危機感が日に日に増している。まさに「無関心でも無関係ではられない」状況と言える。

止まらない物価上昇により、実質賃金は8月まで8カ月連続で前年同月比マイナスとなった。物価高に賃金上昇が追い付かず、25春闘で平均約2万円のベースアップが実施されたが、実質賃金は低下し続け、生活は向上していないのが実感である。したがって、年末手当は過去最高の支給額であるものの、そのような実感はないとの不満の声が多くあげられた。

真実を見抜く力を養い 騙されず 諦めず 共に職場から声をあげ たたかおう！

したとの多くの声があったが、冷静に現実を見た時に、年間6ヶ月にも及ばない回答に納得いかないとの多くの声が中央本部に寄せられた。そして自分の価値観を語り合い、同じ目的に向かいたたかひをつくり出すことで、一体感をつくり出すことができたと感じている。

10・31集会参加者からは「美世志会本人から直接話を聞く事で、真実を知ることができた。仲間の大切さを実感できた」「国鉄改革の苦闘を学んだ、弾圧の本質は今も昔も変わらない」「えん罪事件も不当労働行為も権力者の暴走が簡単に真実を歪めてしまう」「人間らしく生きられる職場と社会をめざす必要性を感じた」などの感想や意見が出されている。SNSの普及が社会に変化をもたらし、便利になった一方、より一層真実を掴むことが難しくなっているなか、当事者の話を聞く事や現地に立ち正しく現実を掴むことが、真実を見抜く力を養つことに繋がると感じた。

そして、あらためて課題になっているのが「深刻化する要員不足問題」に対する職場と経営側の認識の乖離である。系統問わず要員不足の中での奮闘の強い訴えに対し、会社は受け止めるとするも「必要な要員は確保している」という一貫した姿勢であった。そのことにに対し、ではなぜ毎月「休日出勤のお願い」がteamsに投稿されているのか。なぜ休日出勤が当たり前になっているのか。異動や研修・出張も見直されない、もはや自宅で企画業務をやらざるを得ない、現場管理者も大変な思いをしているなど不満や不信の声が寄せられた。そして、経営幹部は「社友会を経営のパートナー」としているが、一部社員との意見交換だけでなく、耳の痛い話を真摯に受け止めるべきではないかとの声が多く寄せられている。仮に社員数は確保していても、その業務を担うことができれば必要な要員とは言えない。「人がいない・育てる余裕がない・人が育たない」のが現実であり、「勇翔2034」への期待だけでは、安全や技術継承、現場のモチベーションの向上は成し得ない。当初3ヶ月を超える年末手当の回答を見た時、安心

JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について【組織の見直し】に関する議事録確認を締結！

今提案を受けて以降、【組織の見直し】の団体交渉は、本社が示したスケジュールでは9月末を目途に本部・本社間の労使議論を終えて、10月には各地方への提案をし、社員周知を行っていくとなっていました。しかし、一事業本部を一事業場とすることについて関係行政機関からの判断が出ていないことから議論ができない状況となり、年末手当の交渉時期にも議論せざるを得なくなりました。そのことについても労使で議論を行い、【組織の見直し】に関して課題を積み残した異例の状況の中で団体交渉を一旦終えてきました。

そして、11月16日にJR東労組中央本部はこれまで議論を行ってきた「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について【組織の見直し】」に関する議事録確認を締結しました。

■議事録確認のポイント

●施策実施にあたって労使議論の重要性についての共通認識を確認

本部・本社の議論を整理した後に地方議論に移行することや施策実施までのスケジュール感を労使で認識を合わせつつ、地方議論においても真摯かつ建設的な労使議論を行って

●過度な競争を持ち込まずに安全第一の会社をつくり上げることを確認

「勇翔2034」のグループ理念から「安全」の文字が消えたことについて議論した結果、JR東労組と会社との間で締結している3つの安全宣言について、今後も労使の確認事項として遵守していくことを確認しました。

●必要な要員確保に向けて取り組むことを確認

今回の【組織の見直し】の労使議論のみならず、様々な議論の場でも要員問題について議論してきていますが、エリアや業務の領域により要員需給は異なることを確認し、必要な要員確保に向けて取り組むこと

●生活設計やキャリアプラン、将来の希望や夢を尊重することを確認

県単位の運用について議論し、生活設計やキャリアプランを含めた将来の希望や夢を尊重することを確認しました。主な業務や主な勤務地についての議論もしましたが、従来の「担務変更」を「業務内容の変更」として発令を行わない考えが示され、認識が合わず対立しています。

●現在締結している労働協約等について引き続き遵守することを確認

施策実施後においても、各機関で締結している労働協約や議論経過については遵守することを確認したの、各事業本部設立後においても、

●その他、確認している内容については議事録確認をい確認ください。

本部・本社間での議論が整理でき、議事録確認を締結したので、今後各地本において【組織の見直し】についての提案が行われていきます。各地本において議論を行っていく中で様々な課題が現れてくる場面があると思います。が、組合員の声をもとに、「定期昇給を軸とした、新たな格差と分断、不利益変更反対！安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！」のスローガンのもと、引き続き職場実態に即した議論とたたかひを共ににつくり出していきましょう！

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について(修正)」の提案を受けて説明申し入れを提出！

10月31日に会社より「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について(修正)」の提案を受けました。その内容は、5月7日の提案以降の労使議論と申5号の申し入れ提出により具体的な要求が実現した成果がある一方で、提案されていた業務手当の(基本)と(指定)のみです！

よって、申9号として説明申し入れ全9項目を11月12日に提出しました。(申し入れ項目等については業務部速報№75を参照ください)今後、議論を行なっていきます！